

自衛権の行使」を大多数の国民が反対する中で限定容認する決定をした。国民の疑問に答え不安を解消していくのが政治家の務めの筈が、安部首相は「わが国を取り巻く安全保障環境が一層悪化している」と繰返して国民の不安をあおった。

「集団的自衛権」について多くの国民は「検討が十分尽くされていない」と考えている。以上、陳情に対しての賛成討論とする。

▲反対討論

大崎公孝議員

国民の命と平和な暮らしを守ることは、政府の最も重要な責務である。我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しており、もはやどの国も一国のみでは自国の平和と安全を守ることはできず、国際社会と協力して地域や世界の平和を確保していくことが不可欠である。

国民の生命を守りつつ、世界の平和と安定のために積極的に取り組んでいくためには、あらゆる事態に対

して切れ目のない対応を可能とする国内法制を速やかに整備し、これにより争いを未然に防ぐ力、つまり抑止力を高めていく必要がある。

そもそも政府は従来から個別的自衛権・集団的自衛権いずれの自衛権も、国際法上、我が国が主権国家である以上当然有しているとの立場を明らかにしている。

また、議論が拙速であり国会で十分な審議を行うべきとの批判があるが、今回の閣議決定に基づく自衛隊の活動を可能とするためには国内法の整備が必要である。今後、政府において自衛隊法をはじめ安全保障法の改正案が準備され、国会提出後には与野党による慎重な審議が行われるであろう。国会審議を通じて、国民を巻き込んだ広範な議論が行われるものと確信し、本意見書に反対するものである。

▼手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情

(決定) 採 択

(理由)

「声が聞こえない」「音声で話すことが出来ない」など聴覚障害者にとつて、日常を営むうえで手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。「手話は言語」であることは世界的にも認められており、手話が音声と対等な言語であることを広く国民に広め、手話が使え、更には手話を言語として普及・研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現する必要があると考えられることから採択とした。

▼軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情

(決定) 採 択

(理由)

「軽度外傷性脳損傷」(略称MTBI)は交通事故や転倒・スポーツ外傷などにより頭部に衝撃を受け、脳内の「軸索」とよばれる神経

繊維が傷つくことにより発症する病気である。この病気が「軽度」と名付けられているが、高次機能障害として記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、手足の麻痺など症状は複雑多彩で重い障害を負うケースも多い。

しかし国内のMTBI患者の多くは映像上に病変が見つかからないという理由で誤った診断を受け、労災や自賠責保険による救済からも除外されている。さらに本人も家族もこの病気を知らず、気付かないため誤解を生じ悩み苦しむケースが多い。WHOは画像上の所見を必要としない神経学的な診断基準を設けており、国内の診断基準策定の際にはこれを尊重すべきである。こうした診断基準が整備されることによつて現在画像上の所見が前提となつていいる労災や自賠責保険の障害認定基準を見直すことと多くの方にMTBIの周知を図る必要があるという陳情の趣旨に賛同し採択とした。

▼2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書採択の陳情

(決定) 不採択

(理由)

2015年10月の消費税率10%への再引き上げについては、2014年11月に公表する7～9月期の国内総生産(GDP)などの景気指標を見たらうえで年末に判断する予定である。もちろん消費税率引き上げは景況だけで判断すべきものではなく、社会保障給付の財源を後世に付け回している事実を直視し、少子高齢化社会をどう構築していくかきちんと考えるべきである。消費税を予定どおり引上げなかつた場合、社会保障制度を次の世代に引き渡していくという責任、子育て支援、年金問題、高齢者福祉など本来の社会保障と税の一体改革の目的が達成できなくなるおそれがあるので不採択とした。